

議 事 録

会議名	令和3年度寒川町社会教育委員会第3回図書館部会		
開催日時	令和3年12月21日（火）午後1時30分～午後3時15分		
開催場所	寒川総合図書館 3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：中川委員(部会長) 青木委員(副部会長) 小林委員 勝又委員 倉本委員 事務局：高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 小林教育政策課主査 柄澤主任主事 指定管理者：岩淵総合図書館長 図書館流通センター(株)加藤 傍聴者：なし		
議 題	報告事項 (1)第2次寒川町教育進行基本計画の策定について (2)寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者の指定について (3)派遣委員報告 (4)令和3年度図書館事業実績報告（9～11月分）について 協議事項 (1)令和3年度図書館部会の協議テーマについて		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 あいさつ 中川部会長 高橋教育政策課長 2. 議事録承認委員の指名について 各回名簿順に2名ずつ依頼 青木委員 倉本委員 3. 報告事項 (1) 第2次寒川町教育振興基本計画の策定について 事務局から資料2について説明 【部会長】事務局から今、御説明のあったところ中心に、委員の皆様から何か確認されたい点ですとか、質問されたい点がありましたら、よろしくお願いいたします。ほかの委員の皆様から質問が出るまでの間、私が時間つなぎということで、一、二点お聞きします。今回、新しい振興基本計画の策定ということで、前の前期の計画と比べて、この図書館などを中心としてどういう点が、例えば新しく変わったとか、どういう点に特徴があるとか、もしそういうのがあったら、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。		

【事務局】ここで寒川町の教育大綱、この振興基本計画のさらに上に位置づけているものですが、いろいろ社会教育を取り巻く環境が昔と違ってきている点があります。やはり変わってきている点に対応していくため、今求められているものを新しい計画に反映をしています。分かりやすく言えば、グローバル化ですとか、情報活用能力、ＩＣＴと言ったりもしますが、小中学校１人１台、児童生徒にタブレット端末を配布したりとか、そういう時代が求めているようなところについては、それに応じてこの計画を変えています。一番分かりやすくくて大きなところは、その辺かと思います。ただ、やはり気をつけなければいけないのは、それはあくまでも手段の１つであって、目指していることはきちんとこの振興基本計画に目指す姿、基本方針という形で、教育としてどういったことを目指しているのかということを明確にしています。それに基づいて、手段としてのタブレットや外国語などを学んでいくといったところが、この第２次振興基本計画の新たな部分かと思っております。

【部会長】町でもグローバル教育や、ＩＣＴを中心に特に力に取り組んでいくということで、そこを受けて、社会教育の部分にもそれが反映されているという、そういう中で図書館の今後の在り方、進め方というのも位置づいているという、そういった趣旨だったのかと思います。何か議会で聞いているようだと感じられたら恐縮ですが、大まかなところを御説明いただいたかと思います。もし委員の皆様からございましたら、よろしくお願いいたします。多分何か新しい事業を取り入れるところもあるかもしれないけれども、それよりは今までの継続事業をさらにまたブラッシュアップしていきながら、そういう中で進めていく、それを具体的にはこの３０ページのところで書かれていることなのかと思います。

【事務局】特に図書館の関係で言いますと、学校教育の中でも読書はすごく大事なことで、読んだり書いたりするという、基本的な能力が改めて当然のことながら、学校教育の中でも見直されている。その中で、教育、学習は学校教育だけの範疇ではなくて、やはり家庭も含めて社会教育というところも、文字どおり担っているところです。その一翼の大事な施設として、町では総合図書館がありますので、その環境を整備するとともに、具体的に子どもたちは今、読書離れと言われていますが、大人にも当てはまりますが、そんな中でどのように展開していくべきかを、この図書館部会の中でも御協議いただきたいと思います。先日も教育委員会の定例会等があった中で、私も感じたところですが、本当にすごく素晴らしい取組をしていただいても、いかんせん知られていないというところが、残念なところがあります。ＳＮＳ、Instagram等でも発信しても、それをきちんとフォローして、知っている方は本当にいい図書館だと感じていただいていると思いますが、ただ単純に知らない、足を運んだことがないというだけで、このよさがやはり浸透していないというところが残念なところであり、もっと努力していきたいと思いますので、その点も含めて皆様に御協議いただければうれしいと思っております。

【部会長】ありがとうございます。そういった広報、周知というところの問題もあるかというところかと思います。委員の皆様からはいかがですか。では、もし特になければ、教育振興基本計画につきましてはこの程度ということでさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2)寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者の指定について

事務局から資料3について説明。令和4～8年度の5年間の図書館指定管理者の募集を行い、10月に申請書提出、プレゼンテーション実施の上、指定管理者選定委員会において候補者選定。11月の教育委員会臨時会、庁内の会議を経て、12月議会で議決。現在の指定管理者であるTRC・相鉄企業体が次期も指定されたことを報告。

【部会長】事務局から御説明をいただきました。新しい指定管理者が決まったということで、新しいといえますか、引き続きということになりますよろしくお願いしますと思います。では、この点につきまして、何か委員の皆様から御確認されたい点などはございますでしょうか。一応ここでは選定結果の概要と、それぞれ項目の得点といったところでお示しいただいて、一応60点が合格というのは大学と同じですね。72点だから、優良可不可で言えば、良で、ちゃんと合格したということでございます。また、委員の皆様から御質問が出る前に、私からつなぎというわけじゃないですけども、始まる前に雑談で話をしたのですが、この間、議会の中継を仕事しながら見ていたら、いろいろ議員さんからも質問がある中で、やはり一番大きかったのは、何団体かは応募しようかといった検討はあったけれども、結果的には1団体のみの応募だったというところで、競争原理という点でどうかということと、やはり事業計画書が黒塗りといえますか、どうしても企業秘密の関係で伏せざるを得ない部分が多かったというところの点についての質疑がやはり多かったのかという印象は受けました。今後、図書館行政を進めていく中で、企業秘密はありながらも、可能な限り透明性や公開性を確保していくことが必要ではないかということと、1者だけの応募にとどまったところはあると思いますが、いろいろ提案していただいた事業計画書の内容に沿って、より内容に磨きをかけていただければと思っているところではございますが、この点で、担当課とか、あるいは、図書館の側から御感想というか、意見といえますか、何かあれば。議会の話蒸し返すようで恐縮ですが。

【事務局】今、部会長におっしゃっていただいたように、総合図書館だけではなくて、これは公民館の審査の中でも、申請書、提出された申請の内容が黒塗りの部分が多い。その理由としては、今、言っていたとおり、これまで企業が不断努力で積み上げてきていただいた企業理念ですとか、独自のノウハウ、これが一般に、本当にフルオープンで公開されてしまうと、そういう経験がない方でも、それを見れば書類が作れてしまう。そこは1つ問題だということがあったかと思います。あと、私どもが議会の説明の中でお話しさせていただいたことは、やはりそういう完全に書類がオープンになってしまうリスクがある中で、果たしてこれは本当に寒川町の総合図書館の指定管理の応募をすべきなのかと捉えられて、やめておこうとなってしまう、応募者がゼロになってしまうという可能性を一番懸念いたしました。そうすると、当然のことながら、また直営に戻るのかとか、その間どうするのかとか、本当に町民の方に多大な影響が出てしまいます。そういったリスクがあったことで、従来どおり、町の情報公開条例にのっとって、隠すべきものを今回は黒塗りということで隠していただく。そうすることが一番いいことであると判断したという説明をさせていただきました。ただ、やはり議会の側からすると、手元にある書類が黒塗りで内容が分からないということで、一体何を審査しろといのかという御意見を強くいただきました。これは指

定管理者選定委員会の結果を丸飲みしろということなのか。そういう捉え方にどうしてもなってしまうということがありましたので、この点については、この指定管理者制度の所管が町役場の財産管理課にありますので、これは公民館、総合図書館に限ったことではなくて、この公募施設の指定管理者の選定という手続きの中で今後どうしていくべきなのかということを改めて検討しなければいけない、してまいりますという御説明をさせていただきました。それが黒塗りの関係でございます。あとは、応募が1者だったということは、やはり内容としては当然いいけれども、前回は4者応募をいただいた。実際には十数者来た中で、まず、書類選考で4者に絞らせていただき、その上で4者からプレゼンテーションをしていただいて、前回は内容を比較できました。その中で、T R C・相鉄企業体が選ばれたということなので、審査でもどこが良いという内容が差別化できて、この企業体の強みというのはこういうところであるというのが、前回は町議会でもそういう審査ができたということがありました。それと比較すると、今回1者で比較ができなかったということで、やはりその点がちょっと残念だったということがあります。もうちょっと応募をしていただけるように、我々のほうで、お願いに上がるとか、そういう努力もすべきじゃないかという御意見を出される議員の方もいらっしゃいましたので、その点についてはやはり課題なのかということで、審査の中ではそういうやり取りまであったということでございます。いずれにしても、よりよくしていくために、変えていくべきところは、また新たな指定管理者とも御協議させていただきながら、やっていく。賛成の討論の中でも、そういうことはしっかりやってほしい、それをお願いした上で賛成の討論とするという内容でございましたので、我々としては、そこは住民の声ということで重く受け止めさせていただいて、共に進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

【部会長】図書館の指定管理者側から今の点について、補足する点とか、何かそういうところがもしあればと思いますけれども。

【指定管理者】まず、黒塗りの点ですが、そこはおっしゃっていただいたように、どうしても民間企業として、同業他社に対して、会社が積み上げてきたものを公開という、そこだけになります。ただし、いただいた御意見はごもっともですし、会社としてその意見をどう今後、反映させていくかというのは、また持ち帰って協議していきたいと思っております。あと、申請団体が1団体だったということに関しましては、この点については、立場的に、ありがたいという言い方が正しくはないとは思いますが、私たちは私たちのすべきことをしっかりとやっていくという、協議をした上でやっていくということかと思っております。以上です。

【部会長】ありがとうございます。今、いろいろ御説明いただいたようなことがこの間の議会でもあったということで、何となくどういう形で指定管理に今回、至ったかということの一端がもし御理解いただければと思いますが、なかなか企業秘密というところを大事にしなければいけないところと、一方で、そういう公共施設としての、公的な施設ですから、透明性や公開性といったものが大事であるといったところの、なかなか難しいところもどのようにまた調整していくかという、多分こういうのもいろいろ官民連携の中で問われていくことでもあります。図書館だけに限ったことでもないと思いますけれども、今回のこういった指定管理の一連の経過などを受けまして、町の中でもまたいろいろと検討していただいて、よりよい方向性を探っていただけれ

ばと思っております。ほかの皆様から何かございますか。

【副部会長】お伺いしたいのですが、候補者が1者だけというのは寒川に特有のものなのか、それとも、ほかにやっている海老名とか厚木とか大和とか、その辺ではやはり候補者は出てきているんですか。

【指定管理者】やはり1期目であれば多数の応募があるとは思いますが、やはり第2期目となると、応募する側の立場から考えると、非常に難しくて、人員の確保、規模とか、それをまず考えたときに、どのように集められるかというところから、どう差をつけていくかという、まず会社側での内容、仕様書などを読ませていただいて、まず、会議が開かれて、その結果、応募するかしないかというふうになってきますので、海老名、大和、厚木も2期目の段階では1者でした。

【副部会長】では、同じような状況だということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

【部会長】大体最初はたくさん来るんですよ。ただ、2回目になると、やはりそれまで指定管理していた側がどういう形で管理、運営していくかノウハウを蓄積している部分もあるのも事実なので、なかなかそこで他社が参入してくるというのは、ある意味、ハードルが高い部分はどうしてもある。何かよほど最初の指定管理をしていた企業に、ちょっと言い方悪いけれども、落ち度があったとか、何かそういうところでもない、なかなか交代するというのはあまりそう多くはないのかという印象はありますね。

【委員】すみません、議会を聞いていなかったもので、何も言えなのですが、今の話を聞いて、私も聞いてみたいと思ったのは、1者しかないということは、この寒川の図書館を、逆に言えば、TRCさんは今後もやはり続けていきたいという意思表示なのではないかと思っていて、もしこの立地や、この図書館に魅力がなければ、手を引く。企業だから、そんな簡単にやめることはできないと思いますけれども、でも、多分魅力があったからだと思いますが、その辺でこの寒川総合図書館の継続の魅力というのがもしプレゼンの中でそういうものがあれば、ただ単に企業を回していくためにこの場所をとっているわけではないと思いますので、もしそんなお話を聞かせていただければ、私たちもぜひお手伝いできたり、またアイデアを出せるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【指定管理者】やはり一番はスタッフの意欲です。そこを大事にさせていただきました。今、働いていただいているスタッフの方の雇用を守るという部分と、意欲を買っているとか、そこが一番大きいところだと思います。あと、寒川総合図書館で4年半、実際に運営していった中で、図書館を中心にじゃないですけども、図書館をよりよくするために町とほかの公共施設との連携とかをもっと盛り上げていって、中心の建物になれるような、そういうところですかね。

【指定管理者】スタッフの働いている方々、寒川在住の方がほとんどですが、本当にこの図書館大好きで、この図書館を利用してほしい。茅ヶ崎の方も藤沢の方もこちらによく使ってくださっているんですけども、町民の方に本当によりよく図書館を使ってほしいという気持ちがとても熱くて、それを今までも4年半やってきたけれども、もっと図書館を使ってほしい。コロナで下火になっちゃったけれども、それでもやはり何か図書館として知っていただく。学校のほうでももちろん今、連携がまたコロナ

で少なくなっていましたでしたが、学校との連携をしていきたいという気持ちのものがすごく多いので、そこを組んで一緒に運営していきたいというものがありました。以上です。

【委員】ありがとうございます。では、そういう気持ちをぜひまた次の新しい5年間でいろいろな取組に、まだ1年、生かしていただけたという意味では、我々も心強いと思いますので、今、お話聞けてよかったです。ありがとうございます。

【部会長】よろしいでしょうか。他の委員の皆様、大丈夫そうですか。そういうことで、図書館流通センターさんは地下鉄の茗荷谷の駅を降りると、すぐ目の前に本社の立派な建物があって、非常に多くの自治体でもそういった実績もあるということです。また今後5年間の学校との連携ですとか、そうした寒川の地域性といったものもいろいろ生かしながら、また指定管理といったところで力を発揮していただければと思います。

(3)派遣委員報告

なし

(4)令和3年度図書館事業報告（9～11月分）について

事務局および指定管理者から資料4について説明

【部会長】ありがとうございます。9月、10月、11月の3か月間の実績報告をしていただきました。このところで何か委員の皆様からお気づきになった点とか御確認されたいことがございますか。9月はまだコロナの影響も残る中で、なかなか思うように事業もできなかったけれども、だんだん10月から感染の状況も落ち着いてきたということもあって、また徐々にいろいろな取組もできるようになってきたのかということだと思います。相模線100周年をやった中で、たしかタウン誌か神奈川新聞でもちょっと取り上げられていたかと思いますけれども。昔のまだディーゼルカーの頃の懐かしい写真とか、そういったものが展示されていて、非常に懐かしい思いをされた方が多かったと思います。あと、3階のルーフガーデンを使った青空おはなし会というのも、これは考えようによっては、そういったコロナの密を避けるという意味でも、何か場所としてもいいのかと思いつつも、隣が学習室ですので、何とも悩ましいところですね。

【指定管理者】そうですね。

【部会長】何かそのときの状況が目には浮かぶような感じもいたしますけれども。

【指定管理者】ちょうど演目を行っている最中は扉を閉めて、ガラス戸もカーテンを閉めているので見えないので特に影響はなかったと思いますが、30分という短い間の中で出入りする音というのが、集中して勉強されたい方にとってはちょっと気になってしまったかというのがありました。次回行方際にはルーフガーデンももちろん検討しますが、図書館まつりを今後できれば、1階の駐車場でも以前はそのときだけは車を止めないということもあったので、そこで外のおはなし会というのも考えようと思っています。

【部会長】ありがとうございます。ちょっといろいろ考えながらといったところでしょ

うか。ほかにはいかがですか。11月の展示で知って得するデジタル入門とか、これも今、G I G A スクール構想とか、そういった学校現場でやっているタブレット1人1台のところと関連づけられるところかというふうに思います。

【指定管理者】本当に始まった2日後ぐらいに女子中学生が手に取って、中を見てどれにしようかという姿を見たときにとてもうれしく感じました。なかなか中高生が図書館に来て本を読むという姿をあまり見ないんです。学習席とか閲覧席にはもちろん来ますが、フロアで姿を見ないので、今後もこうやって中高生が図書館に魅力を感じることができるようなことをやっていきたいと考えております。

【部会長】そういった時々の教育動向の流れとかというところと合わせながらということなのかと思います。委員の皆様、いかがですか。大丈夫そうですか。とあるニュースでやっていましたけれども、A I の予測だと、今の新しい株がまた市中感染が始まったら、年明けぐらいに東京で1日2,000人、3,000人の感染者が出るんじゃないかという予想もあるようです。そうすると、また図書館の運営の仕方というものも感染対策中心の中でやっていかなければいけないところもあるのかとは思いますが、また今後の状況も注視しながらやっていただければと思います。

4. 協議事項

(1)令和3年度図書館部会の協議テーマについて

事務局から資料5について説明

【部会長】事務局から説明をいただきまして、今日は特に2の図書館を拠点とした学習活動支援についての提案というところと、その次の3の子供の読書活動推進に関わる総合図書館のイベントについての部分を中心ということで、さらに何か御意見があればといったことをお願いできればということでございます。委員の皆様からさらにまた御意見等があれば、よろしくお願いいたします。前回までに出していただいたものですとか、書面で出していただいたもの、そういったところを全てまとめていただいているかと思います。

【事務局】前回、特に1回目の会議でジュニア司書について、これから募集が始まるということで、皆様からいろいろな御意見をいただきましたが、ちょうど募集の告知を出した後ということで、実際に今年度の事業については、皆様からいただいた意見、例えば対象年齢ですとかそういうところは反映ができませんでしたが、来年以降は、それを踏まえて募集をしていただきたいと思います。実際に、今年はコロナ禍ということもありましたので、定員5名のところ、応募が、当初3名あって、それで、1人は事情により欠席で、2名で行ったということで、大変人数が少ないところが残念だと思っておりました。実際にその後のジュニア司書の活動の中でも、先ほど報告もありましたが、実際に参加した者が2人とか1人とか、そういう状況なので、もっと多くの子もたちに参加してもらえらる事業になってほしいと思っております。ジュニア司書は寒川が県下では初めて取り組んだ歴史というか、実績もありますので、今後も盛り上げていきたい事業ではあります。

【部会長】ジュニア司書は、前回いろいろ話にもあって、この間お送りいただいた資料では、コロナ禍の関係で今年は参加者が少なかったとか、やむを得ないところもあっ

たのかと思いますが、前回の会議でもちょうど当時の館長もいらっしゃるので、少しお話をいただく中で、そうした経緯も振り返りながら、寒川の図書館の中でどのようにジュニア司書といったものが、取組が行われてきたかといったところをお話いただいたところかと思います。

【委員】学校側の立場となるかとは思いますが、私もジュニア司書の立ち上げの段階ではお話を一緒にさせていただいたというか、学校との取次ぎをやったりした覚えがあります。やはり中学生はとても忙しいので、行きたいと思っていてもなかなか行けない子とかというところがあるので、いろいろ時期のことも考えて、やはりどうしても夏休みなのかと思いながらも、以前に比べれば随分休みをちゃんと取れるようになっていますが、なかなか都合が合わないというところもあります。1つ思ったのは、中学校3年生で早めにいろいろ進路が決定されたりとかという子たちがいて、こういう子たちの中に本を読むのが好きな子とかが結構いるので、1月から3月あたりに焦点を絞る第2期もできるかなと思いましたが、あまり現実性がないかもしれません。とてもいい取組なものも分かっているので、何とか勧めたいのですが、学校で無理無理行きなさいとも言えないところもあるので、ジュニア司書の先輩たちのコメントを載せたチラシなんていうのも、もしかしたら後輩の中につなげていけるのではとか、学校には図書委員会があって、その辺りで好きな子はいるので、そういうところに配れるようにしていただけるのも1つ手だと思います。ただ、なかなか、行きたいけれども、逆に行かれないとか、暇そうな人はあまり本に興味がないとか、とても難しいところだろうと思います。もう少しコロナが収まったら、職場体験とかで今までもずっとお世話になっていましたが、そういう子たちでとても興味を持っている子が多分図書館に行きたいということで、そういうところで宣伝していただけるといいのかと思っています。参加できない日は一部オンラインにするとか何かいい方法があるといいですね。以上です。

【部会長】ありがとうございます。最後のところで、例えばオンラインと対面のハイブリッド式みたいな、よく最近ありますけれども、そうしたものを柔軟に取り入れる方法もあり得なくはないのかと思うところではあります。あと、宣伝といいますか、広報や周知の在り方をどうするかということも含めて受け止めさせていただきましたが、確かに小学生、中学生、特に中学生は本当に忙しいので、夏休みなのになかなか休みが取れないということもありますので、現実的にどういう日程、時間を確保していくかということかと思います。

【副部会長】今のお話を聞いていて、私も、もう大学生になっている娘たちの中学生時代を考えました。吹奏楽部と陸上部でしたが、どう考えても、どこを取っても、1日ぐらい休みたいとなったときに、その日にそれに行こうというのはなかったんだらうと思いました。だけど、もうちょっと部活に行ってくださいというような部活に入っているお子さんもいるので、その辺が狙い目にして、あまり活動のない部の子で本が好きな子がうまくいるといいなと思いました。

【委員】私も旭が丘中学校に今、子どもが通っていますが、昇降口のところに自分のお薦めの本とかいうのをイラストつきですごく丁寧に熱心に書かれたものが何枚も貼ってあって、この子たちは本当に本が好きなんだと思いながら、いつも1つ1つ見ています。そういう子たちに声をかけて、こんなものがあるよというふうに。

【事務局】図書委員でしょうか。

【委員】図書委員ですね、あれね。

【副部長】具体的にそういうふうに声をこちらからかけたということはきっと今まではないんですよね。公募するだけで。

【指定管理者】はい。

【委員】多分、公募というのは、申し訳ないですが、町のいろいろなイベントがあっても、広報を見ている人の層が、子どもたちではないし、これはどういうことなのという説明を聞く子たちの年齢でもないですね。中学生は親とそんなにいっぱいしゃべったりしなかったりもするので。なので、やはり声かけで、それで、友達が行くから、これ、行こうよといって、横のつながりだったら話が行くんですけれども、親からとかはなかなか。例えば私がいいのがあるよと言っても、全く聞く耳を持たないので、そういう横のつながりが欲しいかなという気持ちはあります。

【副部長】ちょっと話が飛びますが、成人式実行委員会とかでも、広報を見て作文書いて応募する人はまずいないじゃないですか。だけど、先生から頼んで、直接お手紙が来て、あれ、私に来た、ということは私が求められているかと思ったら、応募しようかなという子が出てきませんか。そんな感じで。そこまで学校の先生の仕事を増やすのも何ですが。

【委員】そうですね。もし可能でしたら、中学生向きのブックトークとかを派遣する形で、みんな直で子供たちに、本当にあのブックトークはすばらしいと思うので、ああいうのを、こんな楽しんだよというのを紹介していただけたら、もうちょっと興味を持ってもらえるかな。

【指定管理者】今、図書館のスタッフの中でも学校に赴いてブックトークをしたいという話もあるのですが、学校側では、外部の者を受け入れるという体制ができているのかしらというのは心配ではあります。

【委員】そうですね。小学校の読み聞かせもまだ中止なんです。

【指定管理者】そうなんです。それをお聞きして、朝の読み聞かせもまだ始まっていないという中で、図書館が行っていいのかというのもちょっと不透明なところがあって、なかなかお声がけしづらいところもあります。

【委員】コロナの状況にもよるかと思いますが、でも、やはり中学校ではブックトークは取り入れていないんですよね。中学校はなかなかその時間を取る隙間がないかな。今のカリキュラムとかいろいろの中で。ちょっとその辺はまだ課題かとは思いますが、いいとは思いますが、受入れ側としてはなかなかというところはあるかと思います。

【委員】朝ブックの時間、ありますよね。

【委員】子どもも興味のある小学生と違うから、相当頑張らないとなかなか難しいと思います。

【指定管理者】そうですね。小学生ですと、その朝の読書のことでボランティアの方が読みにいっているというのもあるので、受け入れる子どもたちも、何か本のことを言いに来たんだというので聞いてくださるとは思いますが、多分中学生になると、私もそうでしたが、何か自分のことで精いっぱい、今、やっている部活のことで精いっぱいというのがすごく覚えているので、それ以外のことを伝えるってなかなか難しいと

は思います。そこを何とかしたいとは思いますが。ありがとうございます。

【委員】先ほどの11月の報告を聞いていたときに、ジュニア司書活動というと、すごくハードルが高く感じるようなきちんとした名前ですが、やっている内容が新聞バッグ作りとかクリスマスツリーの飾りつけと聞いたら、やりたいと思う子がいるような感じがしたので、その辺をうまくできたらいいかと思います。

【指定管理者】名前もあれですか、ちょっと堅い感じですか。

【委員】でも、それはせっかくの名前なので、それは残したほうがいいと思うんですけども、ジュニア司書ってそういう難しいものじゃないこともやっているんだということが分かるかいいと思いました。

【指定管理者】具体的にこういうことをやっています、お手伝いしていただいていますという具体例ですね。分かりました。ありがとうございます。

【委員】ジュニア司書の活動と言わないのか、募集とか研修みたいなものが夏休みの、例えば2か月とかに限られてというのが、短いかと思うんです。もし司書としてももう少し広い範囲のことを覚えてもらうとすれば、例えば1年間かけて、プランみたいなものを、土日でも来てもらえるときにやるとか。夏休みで、5回なら5回、何かをして、それで終わりという、本当に1回行けないと、一番最後に出席できなくて達成できなかったみたいな資料がこの前あったと思いますが、車の仮免じゃありませんが、こういうふうにやることがいっぱいあって、そのときにできなくても後でカバーできるみたいなことがあると、全体として、例えば1年間かけて、この日に出席できなくても、違うときにその項目で参加できるようにすると、全体的に1年かけてそのジュニア司書がやることを習得できるかなというか。夏休みの間だけだと、ほかのことや予定もあると思います。なかなかその間にみんな出られるかという、そんなこともないので。もうちょっと緩くというか、長く見て1つのことをさせたほうが、特に子どもに関しては、短期間にぎゅっというのは、なかなか苦しい部分があって、もうちょっと年間でこれだけやりましょうという感じを広く見ていたほうがやりやすいかなと思います。

【指定管理者】同じ講座を何個かこまにつくっておくということですね。

【委員】途中で来て、違う。今日はこれをやりますというのが、もし、大まかにはあったとしても、例えば、そこに、いなかった子がぼんと来たとしても、できる範囲のことをやってもらうとか、年代が、対象年齢の子じゃない子がもし来たら、もうちょっと違う、最初でもびっくりしないようなことで手伝ってもらうとか、今日、これを絶対終わらせましょうというように固めるよりも、図書館って本当にちょっとずついろいろなことがあると思うので、そういうところで参加してもらうようにしておいてもいいと思うんです。多分、指針を決めておかないとやりにくいとは思いますが、大体今日はこの辺の範囲でやりますけれども、中心にいなくても、ちょっとできる子がもしそのときに加わってきたら、では、この範囲でとか、何かそういうふうにして、1年たってみたら、全体的に何となく分かったという形にしてもらってもいいかなという感じがします。ちょっとうまく言えませんが。

【部会長】ありがとうございます。多分夏休み、短期集中というよりは、例えば年間で計画をつくって、例えば週末中心に、毎週は大変かもしれない、月1か2か分からないけれども、こんな形にしつつ、年間の計画みたいなものもある程度幅というか、少

し余裕を持たせて、参加者についても少し柔軟に各回のそれぞれに応じるような形でやってみたらどうかといった御提案なのかと受け止めさせていただきました。公民館の講座だと、少し何か月とかの幅を持たせて、それで毎週末にやっているとか、毎週何曜日にやるものがあったかと思うので、その辺が参考になり得るような事例が何かあるのではと今、思ったところではあります。御提案ということで、ありがとうございます。今、委員の皆様からいろいろ出していただいたことを私のほうで何点かまとめた、まとめ方がいいかどうか、ちょっと分からないですが、私がまとめた感じだと、1つ、最初にお話したのは、広報や周知、宣伝の在り方について、何か先輩からのコメントとして伝わるようにしたらどうかとか、あるいは、募集というのが、募集を呼びかけるだけではなくて、ある程度当たりみみたいなものをつけて、それで個別に、関心を持っていそうな児童生徒にもアプローチしていく、そうした方法もあり得るのではないかという御提案が1つあったかと思います。2つ目は、これは特に中学校だから、やはりカリキュラムの関係もあるのかもしれないですけども、どうやって参加していく時間を確保していくかというところですね。吹奏楽部とか陸上部は特に忙しいパターンで、吹奏楽部は体育会系みたいなところがあって、大変じゃないかと思うので、そういう生徒さんは大変かもしれませんけれども、その辺をどのように、特に中学生の場合だと忙しいので、参加できるような、そうした時間的なものを確保していくかというところの検討も必要なかというご意見。あと、3つ目はブックトークのお話もありました。小学校では行われるということで、まさに図書館のスタッフが学校に行くというところで、今、現状、コロナの関係もあるので、これはコロナ禍が収まってからの回復というところになってしまうかもしれないですけども、より学校のほうに図書館のスタッフがアプローチしていく、ジュニア司書絡みのところで、そうした方法もあるのではないかというのが3つ目にありました。4つ目は、短期集中型というよりも、少し、1年間かそれくらいのプランを立てて、週末中心に行うといった方法もあるのではないかといった御提案がありました。大まかにまとめると、以上のような感じであったかと思いますが、何かもし抜け落ちていそうなところとかがあったら、委員の皆様からも御指摘いただければと思います。大体大丈夫そうですか。委員の皆様からいろいろ御提案いただいたところで。あと、ジュニア司書は、名称はジュニア司書でいいのかもしれないですけども、より中身というか、何か具体的にそういうのが伝わるようなところも、これは広報、周知に入るのかもしれないですが、より工夫してもいいのではないかという、そういった御提案もありました。大体そんな感じでしょうか。あと、オンラインを対面とでハイブリッドでやったらどうかという投げかけもありました。取りあえずこの4点ないし5点ぐらいのところまで今日、皆様から御意見いただいたかと思いますが、皆様のほうから追加とかで何か大丈夫ですか。では、そうしましたら、一応今日、これは会議で今、追加で出していたいたようなもので、事務局のほうでこれをまとめていただくようになりますか。

【事務局】 はい、またこの資料5をベースに本日いただいた意見をまとめます。

【部会長】 別にここに何か付け加えるような形にして、多分また書面か何かで委員に見てもらおうようですか。

【事務局】 そうなります。

【部会長】 こんな感じでどうでしょうかとか何かの感想があったらお願いしますといっ

	た感じで委員の皆様からまた御意見を募るという感じになるんですか。 【事務局】 はい。 【部会長】 その上で、では、最後の全体の社会教育委員会議でお示しするという流れを取るという流れになろうかと思います。もし特に委員の皆様から、これでよろしいようでしたら、では、協議事項はここまでにさせていただいてよろしいでしょうか。では、そのような形で事務局のほうでまたおまとめいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 5. その他 ・ 次回の部会の開催予定について ・ 県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会関係 - 地区研究会（横須賀市） 1 月 20 日（木）森委員（書面開催へ変更） - 県公民館大会（川崎市） 1 月 28 日（金）山口委員、堀委員（オンライン開催） - 地区研究会（秦野市） 2 月 14 日（月）青木委員、倉本委員（書面開催へ変更） 6. 閉会 青木部会長
配付資料	資料 1 令和 3 年度寒川町社会教育委員会議 図書館部会 名簿 資料 2 第 2 次寒川町教育振興基本計画 資料 3 指定管理者候補者選定の概要 資料 4 図書館月報（令和 3 年 9～11 月分） 資料 5 令和 3 年度図書館部会の協議テーマ「総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援について」 資料 6 令和 3 年度寒川町社会教育委員会議日程（R3.12 月 14 日時点）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・ 青木真美会 ・ 倉本佳子 （令和 4 年 3 月 10 日確定）